

WinActor Brain Cloud Library® サービス利用規約

本WinActor Brain Cloud Library サービス利用規約(以下、「**本規約**」といいます。)は、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社(以下、「**NTT-AT**」といいます。)が提供する別記1のWinActor®関連製品(以下、「**WinActor**」といいます。)に関するソフトウェア及びドキュメント(以下、「**コンテンツ**」といいます。)を提供するサービス「WinActor Brain Cloud Library」(以下、「**本サービス**」といいます。)をご利用いただくお客様(以下、「**お客様**」といいます。)に遵守いただかなければならない事項、及びNTT-ATとの間の非独占的な権利義務関係を定めるものです。本規約に同意頂けない場合、お客様は本サービスを利用できないものとし、また、本サービスを利用することにより、お客様は本規約に同意をしたものとします。

第1条 (本規約の適用)

本規約は、お客様とNTT-AT との間の本サービスに関する一切の關係に適用するものとします。

2. 本サービスの利用については、本規約とともに、NTT-ATがWinActorについて定めるソフトウェア使用許諾契約書(以下「**ソフトウェア使用許諾契約書**」といいます。)の定めが適用されます。なお、本サービスの利用に関して本規約とソフトウェア使用許諾契約書の定めが抵触する場合は、本規約の定めを優先的に適用するものとします。

第2条 (本規約の変更)

NTT-AT は、自らの裁量により、必要に応じて本規約を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、NTT-AT は、30 日以上の予告期間をおいて、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、第 14 条で定める方法によりお客様に通知し、又はホームページ上に掲載します。ただし、お客様における本サービスの継続利用、および利用料に影響がない場合、または緊急やむを得ない場合であって、民法548条の4第1項の要件を満たす場合は、NTT-AT はより短い予告期間をもって本規約の内容を変更することができるものとします。

第3条 (本サービスの内容)

本サービスの機能及びその詳細については、NTT-AT が別途定めるところによるものとし、NTT-AT の裁量により本サービスの全部もしくは一部の変更又は提供の終了をすることができるものとします。

2. NTT-ATは、前項により本サービスの全部もしくは一部の変更又は提供の終了をする場合には、第14条で定める方法によりお客様に通知し、又はホームページ上に掲載するものとします。本サービスの全部の提供を終了する場合は、3ヶ月以上の予告期間をおいて、本サービスを終了する旨及び終了時期を明らかにして、第14条で定める方法によりお客様に通知し、又はホームページ上に掲載するものとします。
3. NTT-ATは、本条に基づく本サービスの全部もしくは一部の変更又は提供の終了により、お

お客様又は第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第4条 (本サービスの利用)

お客様は、本規約の内容に同意する場合にのみ、本サービスを無償で利用することができます。NTT-AT は、お客様が WinActor についてソフトウェア使用許諾契約書に基づき NTT-AT より付与される製品 ID (以下、「製品 ID」といいます。)を正当に保有し、かつ、本規約を遵守することを条件に、製品 ID を有するコンピューターから本サービスを利用する譲渡不可、再許諾不可、かつ非独占的な使用権を許諾します。

第5条 (利用環境)

お客様は、コンピューター、その他本サービスを利用するために必要な機器、設備、クラウドサービス及び通信回線等を、自己の費用と責任をもって調達ならびに維持管理するものとします。なお、お客様の利用環境に起因し、本サービスを利用できない場合、NTT-AT はその責任を負わないものとします。

第6条 (コンテンツの利用)

本サービス上で提供するコンテンツの利用方法等については、NTT-AT ホームページに掲載する注意事項に従うものとします。

第7条 (禁止事項)

お客様は、本サービスの利用にあたり、適用法令で許容される範囲において、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 適用ある法令又は公序良俗に違反する行為、犯罪行為に関連する行為
- (2) 本サービスのリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為
- (3) 本サービスのお客様以外の法人や団体、個人への使用許諾、販売、譲渡、貸与、質入、もしくはリース、又はこれらの者との間での共同利用等の行為
- (4) 本サービスを提供するサーバ又はネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (5) 本サービス又は NTT-AT もしくは第三者の提供するサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (6) 他のお客様に関する個人情報を収集又は蓄積する行為、他のお客様に成りすます行為
- (7) NTT-AT 又は第三者の知的財産権、その他法令上又は契約上の権利を侵害する行為
- (8) 本サービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
- (9) その他、NTT-AT が不適切と判断する行為

第8条 (本サービスの提供の停止等)

NTT-AT は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスを提供するサーバ又はネットワーク機能の保守点検又は更新を行う場合
- (2) 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- (3) 本サービスを提供するサーバ、ネットワーク機能又は通信回線等が事故により停止した場合
- (4) その他、NTT-AT が本サービスの提供が困難と判断した場合

なお、NTT-AT は、本条に基づく本サービスの提供の停止又は中断により、お客様又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害について一切の責任を負わないものとします。

第9条（権利帰属）

コンテンツを含む本サービスに関する知的財産権は、すべて NTT-AT 又は当該権利を留保する第三者に帰属しています。お客様による本サービスの利用は、NTT-AT 又は NTT-AT にライセンスを許諾している者の知的財産権について、本規約に明記された以外の使用許諾を意味するものではなく、お客様は、いかなる理由によっても当該権利を侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第10条（利用制限等）

NTT-AT は、以下の場合には、事前の通知なく、お客様に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限することができるものとします。NTT-AT は、本条に基づく利用制限によりお客様に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

- (1) お客様が、本規約又は WinActor のソフトウェア使用許諾契約書のいずれかの条項に違反した場合
- (2) その他、NTT-AT がお客様による本サービスの利用を適当でないと判断した場合

第11条（お客様情報の取扱い）

NTT-AT は、本サービスの利用に際しお客様から個人情報をお預かりする場合は、個人情報保護に関する法令及び NTT-AT が定める以下の規程に従い、適正に取り扱うものとします。

<https://www.ntt-at.co.jp/guide/privacy/>

<https://www.ntt-at.com/guide/personal.html>（英訳）

2. NTT-ATは、本サービスの提供及び運用、サービス内容の改良及び向上等の目的のため、本サービスの利用情報（アクセス情報、コンテンツ情報、本サービスのWebサイトを通じて収集される情報等）を収集します。

第12条（免責事項）

本規約に明記された場合を除き、NTT-AT は、明示、黙示又は法定を問わず、いかなる保証も行

いません。特に、黙示の商品性及び特定目的への適合性についての保証及び条件を明確に排除し、本サービスの内容に対するお客様の特定目的の適合性等について、いかなる保証も行わないものとします。ただし、適用法令において制限がある場合はこの限りではありません。

2. NTT-ATは、適用法令で許容される範囲において、本サービスの提供に関し、法律上の契約不適合責任、債務不履行責任、不法行為責任を含む如何なる賠償事由によるかにかかわらず、NTT-ATの責に帰すべき場合又は本規約に別段の定めがある場合を除き、お客様に生じた如何なる損害に対して一切責任を負わないものとします。
3. 本サービスを提供する機器(第三者が提供する機能を含む)の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等により発生したお客様が作成したデータの毀損・滅失について、NTT-ATは一切責任を負うものではなく、また、お客様が作成したデータのバックアップを行う義務を負わないものとします。
4. 本サービスの提供に関連してNTT-ATがお客様に損害賠償義務を負う場合であっても、NTT-ATは、予見の有無及び可否を問わず特別の事情から生じた損害、間接的損害、派生的損害、逸失利益については賠償責任を負わないものとします。
5. 本条項は本サービスの提供終了後も有効とします。

第13条 (反社会的勢力の排除)

お客様は、自ら又は自らの役員が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者又はこれと密接な関係を有する者に該当しないことを表明し、将来にわたって該当しないことを確約するものとします。

2. NTT-ATは、お客様が前項の規定に違反した場合は何らの通知、催告を要せず即時に本サービスの提供を終了できるものとします。
3. NTT-ATは、前項の規定により本サービスの提供を終了した場合、お客様に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。

第14条 (連絡・通知)

本サービスに関する問い合わせ、お客様から NTT-AT に対する連絡又は通知は、NTT-AT の定める方法で行うものとします。

2. NTT-ATからお客様に対する通知・連絡等を電子メールにより行う場合は、お客様の電子メールサーバーに、NTT-ATから発信した電子メールが到達した時点をもって、当該通知・連絡等がお客様に到達したものとします。
3. NTT-ATからお客様に対する通知・連絡等をNTT-ATホームページへの掲載により行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから24時間を経過したときに、これがお客様に到達したものとします。

第15条 (第三者への委託)

NTT-AT は、本サービスに関する業務の全部又は一部を、第三者に委託して行わせることができるものとします。

第16条（権利義務の譲渡）

お客様は、NTT-AT の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。

第17条（紛争の解決）

本規約の内容又は本規約に定めのない事項について紛争等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、解決をはかるものとします。なお、本規約に関する準拠法は、抵触法の原則にかかわらず、日本法とします。

2. 前項の協議によっても解決し得ない事項については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてその解決をはかるものとします。ただし、NTT-ATは、任意の国の管轄裁判所で得られる差止命令又は他の類似の救済を当該裁判所から得ることを妨げられないものとし、お客様は本規約によりかかる裁判所の管轄権に服することに同意するものとします。

第18条（雑則）

本規約及びソフトウェア使用許諾契約書は、本サービスに関するお客様と NTT-AT との間の合意のすべてを構成するものです。

2. お客様は、お客様が本規約に違反することにより、NTT-ATに対して損害賠償金の支払いのみでは是正できないような回復不能の損害を及ぼす可能性があることを認識しているものとします。よって、お客様は、NTT-ATがその他の権利・救済に加え、本規約への違反に関して差止命令による救済を求める権利を有することに同意するものとします。
3. NTT-ATがお客様に対して本規約の規定の遵守を強制しなかった場合であっても、当該規定又は本規約のその他の規定をその後強制するための権利を放棄したことにはなりません。
4. 本規約のいずれかの規定が、管轄裁判所により又は仲裁を通じて無効又は強制不能であると判断された場合であっても、それが本規約のその他の規定の有効性又は効力に何ら影響を及ぼすことはありません。

WCL-A-0S0622

附則

2022年4月1日 制定

2022年12月1日 改定

以上

WCL-A-0S0622

[別記1]

WinActor 関連製品(一覧)

WinActor フル機能版

WinActor 実行版

WinActor 管理実行版

WinActor 評価版

※上記製品のバージョンアップ版又はアップデート版を含む。